

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	20
中項目	広域合併後10年に向けた、各種制度の整理・統合				担当課	政策調整課
具体的な改革項目	合併時の各種制度の経過措置を市全体の公平性の観点により調整					
現状と課題 (これまでの取組)	合併市町村から引き継いだ事務事業について、そのほとんどが合併時の取り決めにに基づき制度統一を行ってきたが、経過措置等により、一部の事業について調整中					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・一市多制度の解消を図り、公平性の観点からの市内の不公平感を解消する。				
	取組の内容	・公平性の観点に基づき、平成26年度を目標に不公平感を解消するため、各所管課において調整作業を進める。				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・再調整の観点により、継続中のすべての対象事業を調整	・結果に基づき、不公平感解消に向け調整	・結果に基づき、不公平感解消に向け調整	・不公平感解消に向けた調整終了	・結果に基づき、不公平感解消に向けた調整を支援	・結果の把握等
指標						

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・関係各部・区に対し支援した	予定通り 進捗	・調整を進める関係各部・区に対し支援した	予定通り 進捗	
		下半期 (10～3月)	・関係各部・区に対し支援した	予定通り 進捗	・調整を進める関係各部・区に対し支援した	予定通り 進捗	

		(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	・関係部区に対し調整への支援を行い、ほとんどの事業で方向性を決定。	B	・決定した方向性に沿い、関係各部区が進める調整を支援。	B		
	課題、今後の方針、改善事項など	・方向性に沿い、各部区による調整を支援。		・新たな区ビジョンによるまちづくりへの円滑な移行			

		(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	・合併市町村から引き継いだ事務事業のうち経過措置が取られていたものについて、公平性の観点から調整を進め、予定通り調整を終えることができた。	B			・調整方針に基づき実施
	課題、今後の方針、改善事項など	・新たな区ビジョンにもとづくまちづくりの推進				